

第 1 回教育再生分科会  
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

# 第 1 回 教育再生分科会 議事次第

日時：平成 18 年 11 月 27 日（月） 8：30 ～ 10：36

場所：虎ノ門パストラルホテル「すずらんの間」

- 1 . 開 会
- 2 . 分科会のテーマ及び今後の検討課題
- 3 . 教育再生の理念と改革の方向（案）
- 4 . 討 議
- 5 . 閉 会

川勝第3分科会主査 おはようございます。ちょうど8時半になりましたので、ただいまから教育再生会議の第3分科会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

第3分科会の主査を務めさせていただきます川勝でございます。そして、第3分科会の副主査は中嶋先生をお願いしております。

中嶋第3分科会副主査 よろしく申し上げます。

川勝第3分科会主査 この教育再生分科会におきましては、21世紀にふさわしい教育体制を構築するために、理念と原則論を中心に、教育再生の抜本案について検討を行ってまいります。

それでは、議論に入ります前に、事務局から、いじめ問題への緊急提言に関する報道につきまして、御説明をいただきます。

山中副室長 副室長の山中でございます。いじめ問題に関します緊急提言につきまして報道がございまして、皆様にも御迷惑をかけた点多々あるかと存じます。若干の経過を説明させていただきたいと存じます。

いじめ問題に対する緊急提言につきましては、これまでも会合の中で指摘されたところがございます。皆様の御指摘及び皆様からいただいたペーパーによる御意見を基にいたしまして、運営委員会の方で緊急提言を行った方がいいということで、その緊急提言の内容について御相談を申し上げているところでございました。

その中で、その経過のもの、かなり内容が異なる点もございますけれども、そういうものがあたかも再生会議で決定するかのよう報道が行われたところでございまして、委員の皆様方全員にも、御意見を伺って調整させていただきたいということで、山谷補佐官とも御相談申し上げます。

皆様の御意見を伺い、それを踏まえ、また、それを基にした案を作成いたしまして、それを会議の方にお諮りするという形で緊急提言をまとめていきたいと考えております。マスコミ等の取材もあった方も多々おられますようでございまして、大変御迷惑をおかけしました点、おわび申し上げますとともに、現在の状況を御報告申し上げますということでございます。

川勝第3分科会主査 それでは議事に入ります。

先日、この会議での議論を実りあるものとするために、委員の皆様から、教育再生のための方策についてペーパーにて御提案をいただきました。本日は委員の皆様からいただいた御意見を基に検討を進めてまいりたいと考えております。

まず最初に、検討テーマを御説明いたしまして、続いて、皆様からいただいた意見の概要、最後に、目指すべき人材像と改革の方向について御意見を集約したものにつきまして、事務局から御説明をさせていただきたいと存じます。

土居室長代理 担当室の土居でございます。御説明いたします。

資料1と資料2と資料3ということをごさいますして、資料1をごらんいただきますと、これは先刻御承知のとおりでございますが、各分科会の検討事項が書いてございます。ここに書いてあるのは、委員の皆様方からいろいろ出た意見をプロットしてあるだけでございますが、第1分科会は学校再生分科会といたしまして、学校における学力の向上、知育を中心とした学校再生ということでございます。これは既に第1回を開いておりまして、確定ではございませんが、第2回を今週木曜日に予定しております。

第2分科会は、学校及び学校外での心の教育、あるいは規範教育が一つのテーマでございますが、もう一つは学校以外の家庭、地域、産業、マスコミを含めたあらゆるセクターにおける教育への参画ということで、これも1回開いておりまして、2回目を今のところ今週の水曜日に予定しております。

緊急のいじめ問題は、両分科会に関係しますので、既に両分科会で御議論いただいております。

今日初めての第3分科会は、教育再生の理念といたしますが、大目標、あるいは制度の大きな枠組みという、第1分科会、第2分科会が各論であれば、総論の部分を中心にとということになっておりまして、基本的には来年12月の抜本策を視野に置いて、大きな政策の理念、骨格をつくり上げていくというところでございます。

ただ、第1分科会、第2分科会でも並行して議論が進みますけれども、着手が遅れるような議論があった場合には、例示にあるような各論についても議論を深めていくという性格のところでございます。

次に、資料2ということで「第三分科会での検討課題（各委員からの意見）」という資料でございます。これは各委員の皆様方から既に出されている総会、あるいは分科会での意見、それに文書で御提出いただきました意見につきまして、事務局で分担してやりましたので、趣旨が完全に生かされていないところもあるかと思いますが、大体、全部網羅して、この第3分科会の検討課題に絞ってあります。これは全体ではございません。絞ってプロットしてあるものでございます。

それから、お一方、期限までに御提出が遅れておられる方がおりますので、その方については別途ペーパーを配っていただいております、この中に入れておりません。後で御発言をいただければと思います。

このペーパーの構成だけ申し上げて、中身については時間の関係で、後からまた御意見等で補足いただけたらと思いますが、大きく2つに分かれておりまして「1. 教育再生の理念と改革の方向」という、まさにこの分科会で考えるところが1ページから「(ア)教育の目標・求められる人材像」、あるいは「(イ)現在の教育における問題点」といった形で、これは全く順不同でございますが、各委員の意見を書いてございます。

2ページには、更に「(ウ)改革の方向」ということで、ここは運営委員会の基本的な考え方ということで、座長代理の方からペーパーをお出ししておりますああいう考え方も入れて、それに各委員の意見も羅列してございます。

2 ページの 2 以降が具体論でございまして、ほかの分科会では検討がすぐに着手できない高等教育の問題、それから 3 ページにありますような 9 月入学、大学入試、卒業といった卒・入試の問題、あるいは 6 - 3 - 3 - 4 制の学校制度という大きな問題です。この辺がそれぞれ「① 9 月入学」「② 大学卒業・入試」「③ 学校制度」、それからバウチャー等を含めました、④に児童・生徒数に応じた予算配分、これは第 1 分科会の方でのテーマでもございますので、第 1 分科会と平行して、場合によったら御議論いただいてもよろしいかということで、両方に言及してございます。

5 ページにまいりまして「(ウ) 産業界やマスコミの教育への参画」ということで、学校以外の全国的な参画の問題というのがいろいろ書いてございます。これについては第 2 分科会のテーマということになっておりますので、第 2 分科会で御議論いただくわけですが、こちらでも補足的に御議論いただくということもあり得るかということで書いてございます。

それから「(エ) 教育の国際化等」。海外青年協力隊の活用とか、留学生のアフターケアとか、こういった課題が出てきております。

これが、皆様方からいただいた資料を整理した検討課題ということでございます。

本日は、資料 3 と、資料 4 ということで、一応、たたき台を出させていただいておりますが、資料 4 の方は後ほど川勝主査の方から主査試案ということでお話をいただくということでございます。

資料 3 の方は、実は、この資料 3 も事務方で、今の各委員から出てきている論点を整理したものでございまして、これを基に全文主査にお願いしようかと思ったんですが、なかなか時間の問題がございまして、2 つに分けて御説明して、両方合体で御議論いただくということになりますので、どうかよろしく願います。

資料 3 につきましては、一応、先ほどの御意見の区分どおり「教育再生を通じ目指す人材像」「現在の教育における問題点」「改革の方向」という 3 つの書き方がありまして、この上に川勝主査の理念が乗っかるという位置づけで考えていただければと思います。

人材像の方につきましては、教育基本法で目標と出ております。総理の所信、あるいは第 1 回のあいさつでも出ております。これは参考資料 1 に、それぞれ教育基本法での規定、あるいは総理の所信表明、その他の内容が書いてございます。これは繰り返さないということで、これを前提として委員から出た意見を整理しておりますが、これは野依座長からおしかりを受けますと思いますが、まだ表現の段階ではございませんで、単に記述をプロットし直したという程度のものでございます。

資源の乏しい我が国の最大の資源は人材であるという書き方をさせていただいておりますが、そういう中で、ここでは 3 つほど例示させていただいております。

「日本という国の風土と文化、歴史と現在について十分な知識と理解を持たせた上で、自分自身の国への誇りを持つ人」ということを多くの方が言うておられます。

2番目のところは「人間性と社会性、基本的な生活習慣を身につけ、自ら夢の実現にむき努力するための基礎力と使命感のある人」。学力だけではなくて人間力だということを書いていただいております。

3番目は、むしろ国際的に通用する卓越したリーダーシップを有する人という言い方が出てきております。

「現在の教育における問題点」につきましても全くの羅列でございまして、不十分なところは多々あると思いますので、後から御指摘いただきますが、コストパフォーマンスが非常に膨大な資源を投入しながらも、実際には学校が、学習者・保護者を始め国民の期待に応えていない。あるいは教育界のガバナンスが不徹底だ。更に、取組みを評価・検証する仕組みというのがない。競争が不在、選択肢が少ない、単線型で多様性に欠ける。グローバルな頭脳獲得競争に重要な役割を果たす高等教育の教育力が低いというところが問題。それから、当事者意識を持って社会が参加せずに、教育を学校任せにしてしまっている。この辺が例示でございまして。

「改革の方向」につきましては、先ほど申しましたように、運営委員会の基本的な考え方を最初の方に書いてございまして。

日本社会の構造改革が進んでいる中、教育の世界のガバナンスについてもこれを根本的に見直す大改革を進める必要がある。

2番目は、改革の内容について抽象的な議論を行うだけではなくて、具体的な項目について行動計画を策定して迅速に実行していく姿勢が必要である。これは運営委員会の考え方でございまして。

次の1つは委員から出た御意見でございまして、教育を上から見るだけではなく、カスタマーである子どもや保護者にとって、一体、当面の改革について何を求めているかというのは例えばこういうことではないかということ、「塾に行かなくても学力がつく学校」「子どもを預けて安全・安心な場所としての学校」「心を大切にする教育を行う学校」が早急実現することを目指すということで、例えば第1次報告などではこういう言い方が必要ではないかという御意見がございました。

次から、また運営委員会の基本的な考え方が続きます。

・当面のいじめ問題、未履修問題への対応も含め、教育委員会のあり方について全面的な見直しを行う。

・教員の養成、任用、評価の在り方については、抜本的な改革を行う。

・教師については、指導力不足教員への厳格な対応と、多くの優れた教師を励ましていく視点を重視する。

・学力の問題については、必要な授業時間数の確保等のカリキュラムの見直しと入試よりも卒業時点の能力を重視する出口管理の徹底等により、すべての生徒・学生の学力向上を図るとともに、同時に国際的な水準に照らしリーダーを育てていく視点も重視する。この観点から、初等中等教育から高等教育まで一貫した検討を行う。

・教育再生は、学校だけの問題ではなく、家庭、地域、産業・企業、マスコミなど全国民が当事者意識を持って取り組むべき課題であると認識する。

ここまでが、運営委員会の基本的な考えです。あとは委員の御指摘でございます。

・世界の中での競争や協調を視野に置き、国内外の卓越した人材の育成を担い、国際的に魅力ある高等教育を実現する。

・学習者や保護者、第三者による評価制度を確立するとともに、情報公開を徹底する。

・教育に多様な価値とゴールを創造する。

・所得の違いにかかわらず質の高い教育を受けることを可能とする教育の体系を実現する。

・市場原理の限界に留意しつつも、教育の提供者の論理ではなく、子どもたちの幸せを考えた選択される教育に向けて、教育界に競争原理を導入し、教育機関や教員が切磋琢磨する環境を整備する。

ちょっと不足しておりますが、一部だけでございますけれども、こういう形で整理させていただきました。

あとは、川勝主査の御説明の前に参考資料だけごらんいただきたいんですが、参考資料1は、今、説明しましたが、参考資料2にアメリカのレーガン政権の教育改革と、イギリスのサッチャー改革についての概要がそれぞれ1枚に書いてございます。

中身については、本日は説明いたしません、今日の理念との関係におきましては問題意識、現状をどう把握するかというところの危機意識で一つ参考になるかということでご覧いただきたいんですが、アメリカの場合には1983年に『危機に立つ国家』という連邦報告書が出ております。これはレーガン政権が就任されまして、教育問題で復権をとということで出した報告書でございますが、学校教育の危機的状況を警告した。特に、この問題意識はアメリカの産業の復権のためでございます、特色は国家政策の正面に教育改革を置いたということでございます。中身は省略しますけれども、先ほどの現状の問題点とか理念との関係で一つ参考になるかと思えます。

あるいはイギリスの場合は、やはりサッチャー政権が1980年代に改革を実施しましたけれども、これも国際的な経済競争の中で、いわゆる英国病を克服していく。21世紀において国際競争に耐え得る国民の育成を図るという観点から、国家政策の正面に置いた教育改革を断行してきたという経緯があり、それがメジャー政権、ブレア政権につながっているということで、理念とか改革の方向を考える場合の一つの参考資料として御提供申し上げます。

事務局からは以上でございます。

川勝第3分科会主査 どうもありがとうございました。今の資料を基に、以下の議論を進めてまいりたいと存じます。

前提にすべきは、この総理大臣のごあいさつ、あるいは所信表明演説で美しい国を実現するために、教育はそのすべての基礎に置かれるものであるという観点でございます。ア

アメリカの場合には『危機に立つ国家』、イギリスの場合には英国病を克服するという、国家的な危機を克服する一つの重要な柱として教育改革が置かれたということでございますので、私どももそのような観点から、この教育再生について取り組んでまいりたいと思うわけでございます。

さて、今、資料を頂戴したのでありますけれども、これは言わば起承転結が付けられているわけでも必ずしもありませんので、とりあえず、私の方で文章にいたしましたものを読ませていただきます。

「\*改革の理念：『美しい国づくり』のために『新しい実学』をおこす」。

日本は、日本のためだけに存在しているのではない。日本人には、その高い国力を、日本のためのみならず、地球社会のために用いる使命があります。

美しい国づくりの基礎は、実践的な学問でなければならないと存じます。すなわち、美しい国づくりにはそれに応じた「新しい実学」が要ると存じます。日本の教育再生のための新しい実学の目標、これが美しい国づくりであります。

これが、首相の施政方針演説、あるいは今回の教育再生会議における基本的な柱であります。

美しい国、それは旧来の「強い国」づくりからの決別でもあります。

かつて明治維新时期に、強い国づくりの基礎として「実学」が導入されました。実学とは西洋に起源を持つ「洋学」のことです。洋学の中身は、西洋の言語（主に英語）です。そして、理科・社会（自然・人文・社会科学）でありました。旧来の実学は、欧米に匹敵する富国強兵の強い国づくりのために不可欠でありました。明治維新时期に、洋学を身につけた日本人はほとんどいなかったのです。それゆえ「お雇い外国人（西洋人）」から学ぶことから始まりました。だが、明治維新から140年を経た現在、自然科学、人文科学、社会科学のどの分野にも優れた日本人学者がおり、その学力は欧米に肩を並べるまでに至っております。勿論、野依先生のようにまだまだレベルは低いと言われる方もいらっしゃるわけでありました。

強い国づくりの基礎としての実学の養成は、それなりに成功をし、戦前は軍事大国となって五大列強の仲間入りを果たし、戦後は経済大国となって先進国サミットの仲間入りを果たしました。

強い国づくりの基礎には実学、なかんずく欧米の言語、すなわち英語を駆使し得る語学力と科学・技術がありました。将来の日本も、また先進国の仲間として、安全保障のための防衛力、豊かな生活のための経済力は不可欠であります。言い換えますと、国際社会の中で十分に駆使できる語学力、そして、科学・技術というものは不可欠であります。

しかし、もはや戦前の軍事大国化・戦後の経済大国化（「強い国づくり」）は、21世紀の日本の国家目標ではあり得ません。軍事大国化は、北朝鮮に見られますように、アナクロニズムでありますし、物の豊かさに加えて、心の豊かさということを経験をいたし

ました。

美しい国づくりのために、これまでの美学は、必要条件ではありますけれども、十分条件ではなくなると存じます。

美しい国づくりを通して、美しい地球づくり、なかんずく、21世紀の最大の地球社会における問題、すなわち地球環境問題の解決に貢献するのが、日本の使命であると存じます。

新しい実学の対象は、外国や教科書の中にもありますが、その中にのみあるものではありません。何よりも、国民一人ひとりが生を営む地域にあります。自らの生活、生きる基盤としての地域に立脚し、地域を美しく、その総体としての日本を美しく、地球を美しくするということが新しい実学の目的となるものと存じます。

新しい実学の基礎は、旧来の実学を基礎としつつも、母国語を大切にすることであり、学ぶべき最大の対象は、何よりも自らが生きている日本、地域であります。そして、その総体としての日本であり、その日本は世界に開かれた存在であります。各地域は閉じられておらず、地球社会に開かれております。我々が生活する地域の自然・文化・風土・伝統・産業・経済等々を、他の地域との比較と、またその関係の中でとらえ、常にグローバルな観点を持ってとらえ直す姿勢が不可欠であります。それは、その意味において地域学であり、かつ、またグローバルな観点を持つという意味におきまして地球学でもあります。それぞれのローカルな生活を体系的にとらえる地についての学習とグローバルな学問言わば地球・地域学、グローバルなローカロジー「グローカロジー」とも呼ぶべき新しい実践の学を興さなければならないと存じます。

「\*改革の方向」につきまして、入り口（幼児教育）をにらみながら、出口（高等教育）の改革にも力点を置かねばならないと存じます。なぜならば、出口が同じであれば、入り口を幾ら変えても、効果は小さいからであります。

日本の教育の崩壊は、1968年の東京大学における全学ストに始まっております。それが全国の大学に波及し、70年代になりますと、高校生が目的を見失って高校での校内暴力が多発いたしました。80年代になりますと『積木くずし』という書物がベストセラーになりましたが、中学校で不登校問題が顕在化いたしました。90年代になると、ついに小学校における学級崩壊に至ったのであります。この過程からわかりますように、出口から崩れていったのであります。明治以来の「強い国づくり」の最高拠点、すなわち東京大学が教育崩壊の震源地であったのであります。

その東京大学の存在が、今、問われているのかもしれませんが。東京大学を美しい国づくりの拠点に果たして変えることができるのかどうか。東大総長の唱えたエリート像、すなわちやせたソクラテスは知育偏重の帰結として青白き秀才を生んだのでありますが、もはや、青白き秀才は多くの日本人の尊敬の対象ではありません。日本のエリートには、学徳が高く、心身がともにたくましく、情操が豊かであることが求められています。いかに知的に優れていても、悪賢いようであっては、百害あって一理なしであります。エリートとは何よりも気立てのよい人間でなければならないと存じます。公のために喜んで自らの人

間力を発揮するのが優れたエリートであります。

そのようなエリートは象牙の塔の中にとどまっていはいないでしょう。美しい地域、美しい日本、美しい地球のために、ボランティアとして世界各地に活躍する日本の青年がいます。30年以上の歴史を持つ海外青年協力隊であります。その平均年齢は、学部を卒業し、大体、修士号、ないし博士課程にあると見られる27歳であります。日本の青少年が目指すべきモデルを国際的に実践的に活躍するエリート像に一新することが出口において求められているのではないのでしょうか。

美しい地域づくりにおける日本の世界貢献の担い手であるJICAの実績に照らせば、東京大学を、その知的メリット、また人的・知的ストックを生かしながらJICAグローバル大学院のようなものに改めて、日本の青少年が目指すべきモデルを国際的に、実践的に活躍するエリート像に一新するというような思い切った措置が必要であると存じます。

さて、これが大学ないし大学院に関わることでありますが、すなわち、それは強い国づくりの基礎としての大学、出口としての大学が、美しい国づくりの出口としての大学、出口に変わらねばならないということでございます。

大学に入るための高等学校以下の学力の低下は深刻であります。大学卒業程度の教師が教えているわけですが、その実力は、父母の皆様、すなわち同じく大学卒業の学歴、あるいは大学院卒業等の学歴を持つ親のそれとは変わりはありません。したがって、親がその教師の実力を見くびるような事態が生じております。心配ではない。そういう教師の下では、十分な学力の向上は期待できないかもしれません。真に学力のある教師が、生徒の学力を上げる上で不可欠であります。学力面で、親が尊敬できる人間を教師とするには、例えば学問好きの膨大なオーヴァー・ドクター、この人たちはいずれも大学、あるいは大学院で就職することを求める人たちでありますけれども、この人たちが自らの後輩たちに目を向けるような方策が考えられないか。博士号を持つ人たちが、大学教員だけを目指すのではなくて、研究とともに、喜んで高校以下の教育に従事できるような制度を設ければ、生徒の学力は先生の学力に従って確実に上がるものというふうに思います。

これは、とりあえず、これまでどちらかと言えば看過されてきたように思いますところの出口に関して意見を述べたものであります。

それでは、当分科会におきましては、21世紀の日本にふさわしい教育体制について議論を進めてまいるということで、事務の議事進行案によりますと、第1次報告においては、具体的な施策のバックグラウンドとなる改革の理念や方向性を明確に打ち出すことが求められており、第2次報告、最終報告に向けて議論を深め、改革の土台となる基本理念を固めてまいることが求められております。

それでは、討議に移りたいと存じます。残された1時間15分ほどの間ではありますが、まず中嶋先生、副主査としての御発言からお願いしたいと存じます。

中嶋第3分科会副主査 ありがとうございます。

この分科会は、幼児教育から大学院教育までと具体的に申し上げて、日本の教育全体を考え直すという分科会だと思います。私も、非常に責任が大きいですけれども、これまで理念とか改革の方向はいろいろな議論が既にあると思うんです。しかしながら、私どもとしては、みんないろいろな意見を持っていながら、教育が大事だというふうに言われながら、なかなか改革が進まない。そこに実は焦点を当てて、できるだけ改革を実践する方向の会議なり、それがまさに教育再生会議の目的だと思うんです。

今、川勝先生の方から理念、主査としてのステートメントがありましたが、私は基本的には大変結構な方向だろうと思います。特に新しい実学という、これは単なる口先だけのノウハウとか、資格取得を目的とするように、今、大学がなっていてありますけれども、そうではなくて、もっと広い意味での教養ということとか、あるいは外国語教育とか、そういうことを伴った実学というふうに解釈できると思いますので、大変それも結構だと思いますし、そのとおりだと思います。

若干、表現的には「グローカロジー」というような言葉を、まず私学が、早稲田さんから盛んにグローバルということを行っていますから、こういう言葉が適切かどうか。それから、東大に言及された点は、まさに小宮山先生がいらっしゃいますから、その辺は若干私も意見がありまして、大学紛争というのは、実は東大、東京教育大学、それから、東京外大、これが三大重症校でした。私は、若いときに代表委員になりまして、私自身が共感、みんなひどい大衆団交でしたから、坂田文部大臣と交渉させて、外大は入試をやったんです。そんな思い出もいろいろありますけれども、そこを含めて、東大を含む日本の大学が果たして本当に国際競争力を持っているかどうか。

これは以前、CULCONという組織ができる前に、アメリカから日本に来る留学生と、日本からアメリカに留学する比率は約40対1だったんです。その状況が少しは改善されましたけれども、依然としてほとんどの日本の優秀な頭脳は欧米を目指します。欧米でPhDを取ってくるということは、その肩書きが重要で、私もアメリカの大学院で教えた経験がありますけれども、そのプロセスが物すごく厳しいんです。ところが、日本の場合は、ちょっとゼミでもやって、レポートを書いてというぐらいで単位が与えられますし、逆に、今度はなかなか修士論文がすごく減るので、みんな力尽きてしまって、本当の大学院教育ができていないというような問題もありますから、その辺を含めて、高等教育のところは非常に大事だと思います。

それから、入り口に関して言いますと、今、アメリカでは、これは成功しているかしていないか、いろいろ議論はありますけれども、落ちこぼれを出さない教育をプッシュ大統領が掲げましたね。ノー・チャイルド・レフト・ビハインドという、これがアメリカでもかなり大統領選挙の課題にもなりましたから、これはいろいろ議論がありますけれども、その辺もサッチャー改革とともに、是非、資料的にも出していただけたらと思います。

そんなことで、川勝先生のこれは基本的に大変よくまとめられています。

具体的な事項と理念が、若干、混在している、例えばJICA大学とかそういう問題は、

もっと全体の中で少し調整できればと思っておりますので、是非、この会は、包括的な日本の教育の見直しで、9月入学のことも私は個人的には非常に強く進めたいと思うんですが、安倍さんの掲げられた美しい理念、国づくりは同時に開かれた国づくりでもありますね。私自身も、日本のアイデンティティーを非常に大事にするんですけども、とにかく、それが開かれたグローバルな状況の中で考えなければいけないというもう一つの座標軸も必要ではないかと思って、安倍さんが強調されたことが非常に私はよかったと思うんです。そんなことを、是非、皆様方と一緒に考えていければいいと思っております。

もう一つ、実際に実行する段階にあって、大学改革がなかなか難しいのは、やはり各大学でも、あるいは中教審とかそのほか、文部科学省とか、制度や組織の議論がすごくあるんです。ところが、実際にカリキュラムをいかに改革するかというコンペディションを国際的にやるような方向をしていかないといけない。カリキュラムの改革がすごく大事です。旧態依然としたカリキュラムで今の大学教育がやられているところが多い。

ところが、カリキュラムの改革をやろうとしますと、その後ろには、今、大体なくなりましたけれども、講座とか、それから、人が張り付いているわけです。そして、そこが改革ができないというような問題がありますと、なかなか改革が進みませんので、その問題も含めて、とにかく抜本的な改革をきちんと実行できる、目に見えたものとして国民に提言し、そして、シンボリックなことでもいいと思います。何かやり遂げることが必要ではないかと思っておりますので、ひとつ皆様のお知恵も是非お借りしたいと思っております。

川勝第3分科会主査 どうも、中嶋先生、ありがとうございました。

それでは、残された時間、今日は第1回ということでございますので、どなたからでも御自由に御発言ください。

それでは、一番最初に陰山さんの方からお願いしたいと思っております。

陰山委員 ありがとうございます。

今、いろいろ御説明があったわけなんですけれども、今日『読売新聞』とかにも出ておりましたさまざまな提言とかが、実は事実とずれているということを知ってほっとしました。あれではだめだ、出ずに帰ろうかと思うぐらい、ひどい内容だと思いました。といたしますのは、ずれているんです。今は学校を管理強化してよくなることは絶対ないと思えます。

それで、いろいろ方策をしているんですけども、3点ポイントを申し上げたいと思えます。

まず1つは、この学力低下の問題が授業時数やゆとり教育等と関連付けられていますけれども、やはり私は実際の現場からすると、子どもたちのいわゆる生活条件の悪化というものが本当に人間力を削いでいる状態になってきている。これはかなりデータ的にはっきりしてきておりますので、どこかで一度きちんと説明させていただきたいと思えます。

ですから、1つだけ、その証拠といいますか、実は2003年でしたか、学力低下問題が大紛糾して、図らずも私の百ます計算が大ブレイクしましたけれども、実はあの年から減り

かけていた子どもたちの校内暴力が増えてきているんです。そして、最近に至ると、小学生の対教師暴力が増えるということになってきております。あそここのところで、明らかに子どもたちの行動パターンが変わってきているんです。

何でかという、子どもたちの状況がよくないのに、やはり学力は向上させなければいけないということで先生方は頑張ったんです。しかし、これは子どもたちの土台のないところに頑張らせるわけですから、やはりエネルギー切れを起こすということになるわけです。ですから、そこら辺で、この学力低下の問題についてはきちんとエビデンスを取った上でもう一度分析をしていただきたいということです。

もう一つは、このことがきちんと理解されなかったということについて、これは学校現場も真剣に反省をしなければいけないと思います。

昨日、私は「早寝早起き朝ごはん」国民運動に関わりまして、岡山の集会の方に出させていただきます。そこでは睡眠の専門家、食育の専門家等がいらしたんですけども、異口同音におっしゃるのは、非常にいい研究をされているんですけども、学校現場とのデータとのリンクが全くないんです。つまり、プライバシーの尊重だということを建前にして、学校現場が研究者とか、あるいは研究を受け入れていないんです。ですから、ここら辺では、やはり学校現場がそういう研究と一体となって、あるいは行政と一体となっていくという、この壁を打ち破る必要があるのではないかと。ですから、それぞれをきちんと管理するのではなくて、むしろ、その間の壁を打ち破って人事を交流化していく。私は、そのところが物すごく重要ではないかと思えます。

この情報の壁が非常に強固なために、私は第1回目の再生会議の場で申し上げましたように、3か国しか教えていない社会科の教科書が十数年続いているんです。片方で、高校へ行ったら世界史が必修科という話があります。正直言いまして、学校現場の先生、悪い冗談はやめてという話です。これが大学入試になれば全く関係がない。

つい、この間までは、学校は横並びで競争原理が全く働かないという批判をつい半年前まで受けていました。今度は未履修の問題が出たら、今度は高校は大学の予備校かという批判が出てきました。しかし、これは実態を見ると、1995年ぐらいから中高一貫校の私学が6か年のうち5年間ぐらい通常の学習をやって、そして、1年間ぐらい受験勉強するというような体制を取っていますね。その結果、公立は3年間で結果を出さなければいけませんから、その中で、やってはいけないとはわかっているんだけども、やはり地域の責任を負うためにやってはいけないところに手を染めていった構造的な問題があるわけです。

なぜ、こうなってきたか。地域間の問題です。ここでも主に問題とされましたように、各地方のいわゆる伝統校というところがいわゆる京阪神とか、あるいは首都圏の教育状況に対抗するためにはそうせざるを得ないわけです。

私、いつも議論をしていて非常に感じますのは、地方の視点と東京の視点は違うんです。明らかに悩みが違います。しかし、どうもここで議論されているのは、主に東京的な、都市部的な問題が議論されているような気がして仕方がない。

学校現場の方は、今日の『読売新聞』にも出ていますけれども、給食費を納めない人たちが急増しているという、いわゆる階層分化、地域間格差の問題でも、本当に苦しみ抜いているわけです。正直なところ、本当に子どもたちをきちんと勉強させる状態に持っていくのに手一杯というのが現実なわけです。そこら辺を是非とも御理解していただきたい。

そして、私自身は、この改革というのは10年遅かったと思います。やはり1992年の指導要領の改訂で分析を誤った。これが一番大きかったと思います。ですから、そのところに一度戻して考えていただきたい。

そして、指導要領そのものが10年に1回ということではなくて、実は92年の指導要領の改訂の直後、95～96年から明らかに学校現場はおかしくなっていたんだけれども、10年間経たないと指導要領や教科書は改訂できないという枠組みの中では、どうしようもなかったんです。

ですから、私は提案をさせていただきたいのは、この指導要領についてはもっとスリム化をして、教育目標に特化して、それこそペーパー1枚にして、この学校はこんなふうな指導をしますと校門に張っておけばいいと思うんです。そうすれば大変わかりやすいです。それで、3か国しか教えないのかといたら、学校に来た人はみんなわかるわけですから、こういうふうなことも起きてこないだろうということで、私はこの指導要領の簡素化を是非ともお願いをしたいと思います。簡素化すれば、改訂も早くできるはずですよ。

もう一点、これは事務局にお願いなんですけれども、よく、この改革の国際的な比較と申しますとアメリカ、イギリスが出てきますけれども、世界の学力はフィンランドではないですか。学力問題をやる時に、アメリカは相当下のはずです。実は、我々学校現場から言いますと、何で我々は下のものを参考にしなければいかぬのかといういささかの憤りを感じております。そういう点では、フィンランドの教育についても是非とも資料を御提示いただきたいと思っております。

川勝第3分科会主査 ありがとうございます。それでは、渡邊さんの方が早かったと思っておりますので、それから品川さんをお願いしたいと思います。

渡邊委員 済みません、ありがとうございます。

この試案について、意見を言ってよろしいでしょうか。

川勝第3分科会主査 どうぞ。

渡邊委員 この前段につきましては、大枠でこれでいいと思うんですが、後半のエリートのあるべき姿がボランティアで海外青年協力隊であるということとか、学力を向上するためには博士号を持った人間が教員になればいいというような現場を一切理解していないこの内容に、私は反対します。これは間違いです。なぜならば、海外青年協力隊の人間と何人お会いしたことのある方が書いているかは知らないですが、決して前向きで夢を持って、世界のためにと思っている子もいますけれども、そんな子ばかりではないです。現実逃避の子もいます。

一方、安倍総理が言っている「未来へ向かって成長するエネルギーを持ち続ける国」に

するための再生会議であるならば、なぜモデルを日本の生産だとか、日本のGDP・GNPを豊かにしていくところにターゲットを当てないのか。彼らこそモデルであるべきです。彼らこそ大学を出て、しっかりと大学で勉強して、そして夢を持って、日本の生産性を上げて、税金を払って、国を幸せにしていくという子たちをモデルにするべきであって、海外青年協力隊をモデルにするのはとんでもないと思います。

JICA大学もとんでもないと思います。NPO・NGOにすばらしい子たちがたくさんいるんです。今、何が問題かというところ、NPO・NGOをちゃんと支援する仕組みが国にないことなんです。だから、この現実があるにもかかわらず、こんな形でいきなり具体策に落とし込んでいったら大変な間違いを犯すというのが1点。

それから、博士号を持つ人間が教員になったら生徒の学力が上がる。とんでもないです。先生の一番大事なものは人間力です。学力は後についてきます。学力が先で、人間力が後だったら、いい教育などできないんです。

ですから、人間力のある先生をどう探すかといったら、民間の100人以下の部下を持っている上司を集めたら、その人たちは絶対人間力があります。その人たちに学力を教えてやったら、一番いい先生になるんです。そういう形で現実をしっかりと見た形における提案、資料3まで非常にスムーズに読めたんですが、この試案の具体案になったらいきなり読んでいてびくとも動かなくなりました。これだけはお願だから出さないでいただきたい。大反対です。

川勝第3分科会主査 ありがとうございます。

それでは、品川さんお願いします。

品川委員 今、私が申し上げたかったことの半分を渡邊さんがおっしゃってくださったのですが、私も、エリート中心ということを前面に出してしまうことに抵抗がございます。再生会議は勝ち組の論理で進めていくのかというような印象を、川勝先生がそのつもりで書いていらっしゃるわけではないことはよくわかるのですが、世論やメディアは誤解するのではないかと危惧します。昨日、一昨日の新聞もそうですが、なかなか真意が伝わらず、誤解されることが多いように感じております。それはやはり情報の出し方にもあると思うんですね。そこを、まず強調したいと思っております。

第3分科会を進めるにあたっては、まず最初に、子どもたちをどのような大人にしていきたいのか、教育の最終目的はどこにあるのかというゴールを決めていただきたいと考えております。そうしませんと、あいまいな中で議論が進んでいくのではないかと思うからです。

2つ目は、先ほど申し上げたことなのですが、勝ち組の論理で進めていかないようにしていただきたいということです。私が取材するような子どもたちは、優秀であるにもかかわらず、学校になじめないがゆえに不登校になっていたり、学校でいじめに遭ったり教師のストレスを受けたりして、そういったもろもろのことがきっかけになり居場所をなくし、非行に走ったり自傷したりしていきます。中には、日本の教育に絶望したと言って留

学し、そのまま海外に残って向こうで就職する子も少なくないんですね。こういったことは一概に学校教育だけが悪いとは申しません。学校は子どもと先生と保護者と地域が有機的に絡み合っただけ動いていますから。でも、そういった現状があることをぜひ踏まえていただきたいのです。

3つ目は、先ほど中嶋先生がご指摘されたアメリカの「落ちこぼれを作らないための初等中等教育法（NO Child Left Behind Act of 2001）」という法律ですが、実はこの法律ができたことでアメリカの教育は変わったと、アメリカ人の教育学や心理学の学者を取材すると口を揃えます。この法律が評価されている点は、教育に科学的エビデンスのあるものを導入するとはっきり明文化した点です。そのため、学際チーム、つまり、教育学だけでなく心理学はもちろんのこと、小児神経学や児童精神医学、脳神経科学に生物学まであらゆる専門家が集い、エビデンスをベースに子どもたちの認知や学習スタイルの多様性に応える教育を研究していくとしています。そういった研究に国が予算をつける。そうやって開発された科学的根拠に基づく指導方法を、具体的に教育現場に落とし込んでいこうというわけです。

アメリカがいいのは、学者たちが考えた理論をまず教育の現場が実践してみて、今度はその教育の現場から研究の場へと情報をフィードバックしていくことが可能だという点です。そこには学者が偉くて、現場の先生は教えるを請うだけというヒエラルキーはありません。私としては、このノー・チャイルド・レフト・ビハインド・アクトのような、大人のほうに拘束力があって子どもの利益に直接つながるようなものを、この会議で出していただければと思っております。

そういったものをなぜ出す意味があるかと申し上げますと、実は育てにくい子どもとか、学び方が違う子どもたちが現実的に存在しているということが科学的な根拠のある事実だからです。先ほど陰山先生が、学力向上させることがなかなか難しいとおっしゃっておられましたが、それは言うまでもなく子どもが悪いわけではありません。ですが、教師だけが悪いわけではなくて、子どもたちの学び方には認知に応じて多様性があるという事実を教職課程で教わっていないことが原因です。つまり、教えるスキルを知らないのです。そのため認知に偏りのある子どもに対しても、従来通りの教育方法で指導しようとしていきますからなかなか指導効果があがらなかつたりするわけです。

例えば、1つの漢字を覚えるのに、10回書いて覚える子もいれば、100回書いても覚えない子もいます。100回書いても覚えない子は、従来では怠けている子とかやる気のない子というように言われていましたけれども、そうではないんですね。その子たちは耳から覚えたほうができたりするのです。あるいは運動機能と申しますか、身体を動かすことで覚えたりするのです。そういった学び方の違いのことを学習スタイルの多様性と言うのですが、そういった個々の子どものニーズに応じた教育を、アメリカやイギリスでは始めています。日本も来年度から特別支援教育が義務教育の通常学級の中に一斉導入されます。ですが、特に高等教育を見てみると日本は本当にまだまだ皆無に等しい。イギリスやアメ

リカでは常識で、具体的な支援もごさいます。

また、陰山先生がおっしゃったように、私もフィンランドの教育から学ぶ点があると考えております。なぜかと申し上げますと、フィンランド教育の特徴は、たとえば表現力とか批判的思考、論理力、コミュニケーション力などといったことを指導するプログラムを導入しているからです。ですので、私もフィンランドのデータは必要だと思っておりますが、一方では、「ノー・チャイルド・レフト・ビハインド・アクト」のような法律についても、是非、検討していただきたいと思っております。英国でいうところのエジュケーション・フォー・オールですし、フィンランドでも確か、落ちこぼれを作らずにすべての子どものための教育を実践するというのを打ち出していたと思います。

私は学校の先生方の多くは、実力がいいのではなくて、具体的なスキルが、個々の子どもの多様性に対応するスキル、集団の中で指導していくスキルの点で今、困っていらっしゃるのではないかと考えております。だからこそ、そういった発達的な視点を指導と評価に導入することはすべての子どもにとってメリットがありますし、教師にとっても指導ツールの獲得につながるのではないのでしょうか。

それから東京大学の件についてですが、先日、東京大学の先端技術研究センターの研究者の方とお会いしましたところ、東大は、今まで自分たちが持っていたシーズをいかに教育現場に落とし込めるか、支援機器の開発や利用に挑戦しているんですね。

種はいっぱいあるわけですから、それをちゃんと個々の子どものニーズに応じたものにしていく必要があります。このように、教育を支援する機器の利用も、子どもの多様性が認められれば特別なことではなくなります。すべての子どもにとってメリットのある指導・支援がごく当たり前にできるようになってほしいのです。そのためには、もう一度原点に戻り、子どもたちをどういうふう育てて、何を教育のゴールにするのか決めていく必要があると考えるわけです。

川勝第3分科会主査 ありがとうございます。それでは、門川先生お願いします。

門川委員 それぞれ御苦労してまとめていただいて、感銘深く読ませていただきましたけれども、是非、保育園も含めた幼児教育の重要性を指摘してもらいたい。この試案の中で人間性、社会性、基本的な生活習慣、自らの夢の実現云々と書かれていますけれども、日本において三つ子の魂百までという言葉があるにもかかわらず、幼稚園・保育園の教育というのは予算的にも、また、指導者の面からもほとんど重視されてこなかったと思います。

今日、大学に50～60%進学するような豊かな、すばらしい高学歴社会になっているけれども、乳・幼児期の教育が本当にきちっと保障されていない。それが小1プロブレムの原因になったりしている。幼児期の教育は指導者も含めて、余りにも格差がありますし、評価もきちっとされていない。私は、熱心な、すばらしい指導力のある短大卒の幼稚園・保育園の保育士、教員をよく知っていますので、学歴で評価するのはいけないとは思いますが、やはり幼児期の教員のほとんどが短期大学卒。フィンランドでは、多くが修士

課程を出ている。幼稚園の先生が世の中で一番、大学の先生と同等に尊敬されている。こういう土台があると思います。

そういうことをきちっとして、幼児期の教育を充実すると同時に、幼児期に親も学ぶカリキュラムをきちっとつくる。親がきちっと自覚しなければ、家庭教育はよくなりません。高校になってからPTAに何ほ言ってもなかなか参画してもらうことは難しいですから、幼児期の段階にきちっと、親も幼稚園・保育園の学びの中に参画してもらう。親もともに成長する、親としての自覚を培うようなシステムをつくる。それを地域が支える。そして、企業もそれぞれ社員・従業員がおられるわけですから、それを支えるというような土台をきちっとしなければ。出口の重視も大事ですけども、入り口に視点を置きつつ、入り口を重視しつつ、出口も重視する。両方をきちっとやってほしいと思います。

それと、今、品川先生がおっしゃったけれども、ADHD、LDの子供に対していろんな優れた指導方法等々があるけれども、幼稚園・保育園によって指導内容・体制の格差がとてもあります。そうした子供たちと親に国が、専門家とともに指導・手だてをきちっと打てば、子どもは変わっていく部分はかなりある。その部分をきちっと普遍化させてやっていく必要があるのではないかと思います。

JICAですけれども、京都市で既に25人採用しました。全体として、すばらしいです。勿論、いい人もいるし、問題のある人もいます。ただ、JICAに行ってきた人の就職が厳しく、そういう十分評価されていないという部分があります。NPO・NGOの方もすばらしい人もいらっしゃいますし、問題もあるし、その辺、やはり志高く世界で活躍する人をどう支援していくか、どう将来を保障していくのか、そういうことが大事ではないか。

それから、フィンランドの教育については注目に値すると思います。京都市でフィンランドメソッドを取り入れまして、小学校1年から中学校3年まで小中一貫教育で読解力メソッドというものをやっています。何遍も教師がフィンランドに行って、向こうの実例に学んでいます。アメリカもイギリスもいいところはあるとは思うんですけども、フィンランドというのは学ぶべきことが多いのではないかと思います。

以上です。

川勝第3分科会主査 どうもありがとうございました。それでは、小野先生の方が早かったようですね。

小野委員 私は、いつも申し上げているんですが、今の教育を再生するためには、教育界と言われるところがやはり建前や隠ぺい主義だったり、国民の期待に本当に応えていないということが一番問題があると思うんです。その根っこが一体どこにあるのかということを見ると、やはり私は大学の教育学部の改革が必要なのではないかと思っているんです。

教員養成は勿論大事だし、任用のときの人事も大事なんですけれども、多分、これは基準の問題だと思うんですが、恐らく、今、国立大学法人は法人化しましたけれども、国立大学でも教育学部の先生というのは数が非常に多いんです。本当にそんなにたくさん要る

のかというと、ほとんど実習生もいないのに何とか心理の専門家とか、それぞれ必置になっていて、非常に教員の数が多い。これを本当は、今、必要なバイオだとか、あるいは医学系だとか、そちらの教員の定数に振り替えていくと、まだまだ大学は活用の余地があるにもかかわらず、教育学部の先生が多過ぎる。しかも、この教育学部の先生たちがみんな現実の教育界の動きに目を閉ざして、昔ながらの論理や、あるいは組合の主張やそういった形にかなり縛られているんです。

先ほど陰山先生から、学習指導要領を1枚にしたらどうかという意見がありましたが、私は反対です。なぜなら、アメリカやイギリスは従来、20~30年前までは国がカリキュラムを決めていなかったんです。だけれども、まさに「危機に立つ国家」以来、やはり日本の学習指導要領のシステムが非常にいいということで、彼らをつくった。また、イギリスも国がカリキュラムを決めるようになって、そして学力向上を一生懸命やっているわけです。

私は、学習指導要領は最低基準だと言いましたが、最低基準だということはしっかりしながら、最低限のものでいいんですけれども、1枚にするのは私は無理だと思うので、しかし、国として学ぶべきことをきちんと決める上で、それをフレキシブルに、10年に1回の改訂ではなくて、必要ならば直ちに改訂すべきだと思うんです。

例えば、この前の未履修の問題だって、私は伊吹大臣はいい判断をされたと思うんですけれども、あれはやはり学習指導要領の中に1項入れて、平成18年度に限り、止むを得ない特別な事情があるから、このものについては、学習指導要領に沿わなくてもやむを得ないというような規定を入れるのが良いと思うんです。学習指導要領は各学校が学ぶべき、全国どこでも学ぶべき基準なんですから、そこはしっかりした上で、しかし、それはフレキシブルに、そして、大綱的なものにしていくことが必要ではないかと思います。

先ほどからいろいろ意見が出ておりますが、今、学力で一番問題なのは、子どもたちの学びのモチベーションが低いということなんです。子どもたちは親を見ているんです。親が勉強しろと言うけれども、お父さんは一流大学を出たかもしれないけれども、会社では、今、窓際ではないか。勉強などしたって役に立たないではないか。松坂選手とかイチロー選手や、あるいは中田選手の方がよほどいいではないか。子どもは見ているんです。お笑い芸人になった方がもっとお金が稼げるではないかと。

これをいかに、やはり「学問が大事なんだ」ということを小さいときから気付くようにさせる。学問をすることがすばらしいことなんだということを思えるような教科書にしていかなければいけないし、そういうような学習指導要領にしていかなければいけないのではないのでしょうか。私はそう思います。

川勝第3分科会主査 どうもありがとうございました。それではレディーファーストで白石さんで、野依先生で、それで小宮山先生の順番でお願いします。

白石委員 私、この第3分科会での議論はとても大切だと思うんです。教育の理念や目標を決めていくことがほかの分科会での議論にも直結しますし、そういう点から、日ごろ、

鋭意努力をしていただいている事務局の方に苦言を呈するのは非常に申し訳ないと思うんですが、今日、この理念や改革の方向性を求められる人材を議論するような資料が出てきているかという、そうではないと思うんです。

ここにいらっしゃる方は、相当、理解力がおありになって、資料を読むことに慣れていらっしゃるかと思いますが、例えば資料2を基に資料3をつくっていただいているわけですが、どういうフィルターで資料2から資料3に落としている項目があるのか、残っている項目があるのか、よくわかりませんし、それと、川勝先生のお出しいただいたペーパーがどういう関連性を持つのかどうか。

更に、関連資料も参考資料として出していただいているわけですから、ここで打ち出すことが諸外国のどういうところを目標にして改革項目の中に盛り込まれているのか。それで、総理の御意見がどの程度盛り込まれるのかというようなことを、やはり一本化した資料に出さないと、皆さんのここでの貴重な議論が、再度、また、一つのペーパーにまとまっていかないと思うんです。

多分、私が作業をする側だったら、今日のこの進め方では次回も同じような資料が出てくると思うんです。ということは、事務作業の進め方に相当問題があって、この短期間の中で皆さんの貴重な意見をいかに集約するかということに注力をしていただきたいと思います。そうではないと、広報体制もなければ、この種類の資料を読んで言いたいことは何なのかということをもとめることはできないと思います。お願いします。

川勝第3分科会主査 どうもありがとうございました。それでは、小宮山先生を先にさせていただいて、野依先生に締めていただきましょうか。

小宮山委員 私は3つ申しあげます。

1つは、川勝さんが最初に書かれた部分です。キーワードの1つは「国際化」だと思います。「地球環境問題」というふうに書いてあるけれども、それでは非常に弱いです。

もう1つは、「未来」だと思います。自分の国の歴史を十分に把握した人間でないと、国際人として尊敬されない。これはそのとおりだけれども、その上に「未来」を語ることが重要で、私はこの前文の中に「国際化」と「未来」について、ふれるべきと思います。国際化というのは、ただべらべら英語をしゃべるという意味では勿論ありません。そのため、国語が重要だと書くこともいいのですが、国語だけをやっていたら、日本は世界の田舎になる。ここをきちんとしないと、教育再生にならないと思います。

それから、中嶋先生がアメリカを調べなさいとおっしゃったのは、多分、アメリカのいい点も学びなさいという意味なのだと思いますが、それはフィンランドについても同じです。それぞれの国にそれぞれの実情があるんです。フィンランドというのは、人口は500~600万人で単一性が特徴であり、もしフィンランドから学ぶとしたら、大阪府や京都府が導入してみるというレベルです。

また、フィンランドから学ぶのであれば、シンガポールも挙げるべきではないでしょうか。シンガポールも学力が非常に高いです。学力調査の結果がアメリカは20位ぐらいなの

に対して、日本は少なくとも四指には入っており、アメリカがやっていることをそのまま日本全国に持ってきていいことはほとんどないです。

教育で失敗すると、取り返しがつかないですから、全国レベルで導入するのはこういうこと、地域レベルで実験してみるのはいくつか、と分けて考える必要があります。例えば、社会人の教員への導入は全国レベルで行うべきものと考えています。アメリカからも勿論学ぶべきところはあるでしょう。ただし、アメリカは1960年に『暴力教室』という映画が出た国です。今、日本で起こっている問題が、30年、40年前に起こっていた国ですから、そこがその後、どのようになってきたのかをよく考えた方がいいということです。

第2点は、今、教育は本質的に大変な時代に入っていることです。これは、裕福になって、人間力という問題が出てきたことだけでなく、求められる学力が増えていることです。20世紀における知の爆発的な増大です。かつてはゲノムを習った人はほとんどおらず、生命科学・情報科学というものもなかったのです。量子力学も、今ほど当たり前の時代ではなかったのです。さらに現在は英語力が求められています。こういう不可欠なものが基礎学力として要求されるようになり、小学校の先生は大変です。新聞などで見たものを子どもに聞かれても答えられません。このような知の爆発にどのように対応していくかが重要です。

大学はこのことについて、議論を始めています。国際化の時代ですから、世界の大学と共に知の構造化の議論を行っています。京都で開催された「サイエンス・アンド・テクノロジー・イン・ソサエティー」のときも約30の大学長による、「知の爆発の時代に教育をどうするか」についてのたいへん盛り上がった議論がありました。こういう本質的に難しい状況が背景にあるということをよく考えなくてはなりません。

3つ目は、それでは何ができるかということをよく考えた方がいいと思います。やるべきだということはたくさんあるかもしれない。人間力があって、学力のある先生をたくさん導入することはもちろん重要ですが、ではそのために何ができるかと考えたときに、私は、社会の責任という立場を打ち出したらどうかと思っています。家族や小さなコミュニティが学校と一緒に歩いていくという意味で、大学においても、実は当てはまることです。インターンシップというと、いろんなイメージがありますが、1週間の工場見学から、一月の実習から、それから、私は3年間、博士が企業の設備のいい実験室で実験したって構わないと思っていますが、このようなさまざまな、インターンシップという形で企業も教育にコミットするという責任を持つ。今は何となく企業がサービスでやっていますね。そのため、企業にとってのメリットをすぐに考えるけれども、そんなことはもう関係なく、インターンシップは企業の教育に対する責任である、と考えるべきです。大学の教員が学生に人間力まで教えるということは難しいです。社会総がかりでの教育という大きなことを打ち出して、その中で何ができるかを考えることが大事です。今、経団連で法人税の減税という話が始まっているけれども、例えば、大学でも地域でも、企業が教育にコミットしたら、それに応じて換算して減税するなども、考えるべきではないかと思

います。

3つ申し上げました。

川勝第3分科会主査 どうもありがとうございました。それでは、野依先生お願いします。

野依座長 川勝主査が、この第1次試案ということでたたき台をつくっていただいたことを多としたいと思います。特に、入り口から出口まで一貫して取り扱っていただいていることは大変ありがたいと思っております。

私は、世の中というのは非常に多様な人で成り立っているわけで、リーダーも立派でなければいけないし、それを支えるフォロワーもやはりしっかりしていかなければいけない。

ここに、川勝主査は「エリート」と書かれていたので、これはマスメディア等で間違っ  
てあれされるかもしれませんが、やはり日本の指導者層はやはり学徳が高く、心身ともたくましく、そして情操が豊かであることが求められるんだろうと私は思っております。

ここで、やはり学校教育というのは大変大事だろうと思うんです。私は非常に問題があると思うのは、何で今まで、文部科学省とは言いません、文部省が6-3-3-4なのか。実際は6-3-3-4-Xです。Xは主に5ぐらいでしょうか。そこが大事だろうと思うんです。

先ほど、アメリカがいいのか、フィンランドがいいのか、日本がいいのか、いろいろあったと思うんですけれども、これは国によってさまざまだろうと思っております。私は、アメリカの初等中等教育、プライベートなのはすばらしいですけれども、都市部の高等教育はなっていない、破綻しているのではないかという印象を持っております。ヨーロッパは、私はよくわからないんですけれども、もうちょっとしっかりしているのではないかという気がしております。

やはり、このXをしっかりやらなくて、今まで文部省は全く手を付けていないということ。ここは極めて多様でありますけれども、やはり、是非、しっかりとやっていただかなければいけない。

ここは、主に指導者層を育てるところになると思っておりますけれども、これはアメリカはすばらしいです。アメリカは6-3-3-4ぐらいまでは大したことはないですけれども、このXが圧倒的にすばしくて、そして、アメリカだけでなく、世界中から人材を引っさらってきてやっているというのが実情だろうと思っております。

このところは、先ほど皆さんおっしゃっていますが、やはり科学技術を振興する。経済はそれだけで成り立ちませんけれども、今の経済活動の8割ぐらいは何らかの形で科学技術が引っ張っているというか、あるいは関係しているので、是非、必要だろうと思っておりますが、その担い手です。この指導者というのは、私は研究者に限って言いますと、やはり人間の能力は三けたぐらい違うと思っております。だから、一様に教育するといっても、初めの6-3等とはやはり著しく違うところがあると私は思っております。しかし、これは是

非やっていたかなければいけないので、川勝主査に書いていただいたことは大変ありがたいと思っています。

もう一つ、賛同いたしますのは、日本は世界に開かれた存在でなければいけない。自然・風土・文化・伝統・産業・経済と、考えなければいけない。この観点から、常に地球大の観点を持って見直す必要があると言っていたのは、大変ありがたいと思っています。

私は、やはり今の日本のさまざまな問題が国内、内向きに物を見て、小さいものを大きくして見せるとかそういうことばかりではないかと思っているんです。現実には、ここにも書かれておりますように、やはり日本の国というのは世界の大きな中に浮かんでいる小さな国なんです。それで、昔から島国根性というのがあって、それは今でも続いていて、島国根性ならまだいいんですけれども、井の中の蛙になって、今はタコつぼの中のタコになって、狭い。そのタコつぼの中に3匹ぐらいタコが入っているということで、逃げ場のないいじめ問題とか、そういうものが出てきている。

こういったことは、私は学校だけでなく、日本の各セクターでみんな同じではないかと思えます。例えば新聞にとられる。今、政治でもそうです。自民党の復党問題などというのは、まさにそのタコつぼの中の問題である。マスメディアも世界のことはほとんど伝えないで、国内のささいな問題も、いじめは重要なんですけれども、ささいな問題を大きく取り扱って、バランスが極めて悪い。それから、医者の世界も話し合いになっていない。それから、大学も比較的そうだ。

つまり、国際競争力あるいは国際的な視点が欠けるセクターにおいて、特に内向きになって、それがさまざまないじめといえますか、それにつながっている。もっと広く言いますと、いびつな精神構造を持つようになってきているというような気がいたしますので、是非、開かれた視点を持つようにしていただきたい。

環境問題を挙げていただいていますけれども、やはりこの視点は2002年のヨハネスブルグサミット、コフィー・アナン総長が言われたあれだろうと思えます。細かいことは言いませんけれども、WEHABプラスPです。いろんな問題プラス、水、エンパイロメント、ヘルス、アグリカルチャー、食料です。それから、バイオダイバーシティー、プラス、ポーバティーズ、南北格差です。こういったところにやはり目を向ける。

若い世代は、小宮山委員がおっしゃったように、やはり世界に開かれた世界になっていくことは間違いありません。ですから、視点を内向きにしないで、できるだけ外に持って行く。しかし、日本人であるから、日本の文化精神というものをきちんとする。こういう視点を書いていただければ大変ありがたいと思っています。

どうもありがとうございました。

川勝第3分科会主査 ありがとうございました。

それでは、まだ一度も発言されていない義家さん、そして、池田先生ということで、それから渡邊さんをお願いしたいと思います。

義家委員 この教育再生を考えたときに、1つ、自分はいつも感じる事なんですけれども、よく教育熱心な親、あるいはいい子というと、大体どんな子を連想するか。これは、今、持っているゼミ生すべてに聞いたんですけれども、必ず、習い事を一生懸命やる、塾に行かせる親が教育熱心。いい子というのは、大人の言うことを聞いて、それなりに勉強のハードルを超える子。これは全員が同じ答えなんです。実際、今の風潮がそうになっている。

その中で、こちらにも出ていますけれども、塾に行かなくても学力がつく学校というのが実はニーズではあると思うんです。ただ、現実はどうなっているか。実は、自分は小学生、中学生、高校生、大学生すべてを教えてきたんです。その中で4年間、学習塾でも働いています。その中で、これは学校の怠慢というものを非常に塾の教師として見てきたわけです。

私は社会の教師でしたけれども、大手の進学塾の場合、何万人も生徒がいますから、先生がどこに転勤しても、生徒の手から教師たちの過去問題というものが手に入っているんです。それで、転勤するたびに系列校にその過去問題がファックスされるわけです。そうすると、自分の担当している生徒がどこの中学校にいて、担当がだれかわかっていますから、過去問題を収集するわけです。

それで、過去3年間なり5年間なりの過去問題を見ると、こんな極端な先生がいます。全く同じ問題を、タイトルだけ付け替えて、毎回テストを課している先生が結構いるんです。それから、教科書会社から配られている教科書準拠プリントの単純な切り張り。この先生も結構多いんです。つまり、そういう傾向さえわかれば、実はタイトルだけ義家予想問題と書いて、そのまま生徒に練習させれば、同じ問題を出す先生のテストは満点取れるんです。

それで、準拠プリントを持っていますから、その準拠プリント、幾つかの出版社分、塾もストックしてありますから、それを徹底して反復させたら、そのままできるわけです。よく親には言っていましたけれども、これは単純に学校のテストの点数がいいだけで、彼らの学力ではないですと申しますが、いい点数を取ったというモチベーションが上がれば、当然、勉強もしますから、それはそれで一定の効果があったわけなんですけれども、学校の教師たちが何でこんなにも危機感がないんだろう。小学校などで課す小テストみたいなものも、すべて塾が持っているわけです。学校でやるテストの先取りでやらせるわけですから、これは塾に行っている子はできて当たり前なんです。そこに行っている子と行っていない子の学力格差というより点数格差は絶対生まれてしまうという現実があるんです。

その中で、是非、やはり学校というのがもうちょっと危機感を持たなければならないとすごく感じます。どうしてこんなに危機感を持っていないのかということを感じ続けてきたにもかかわらず、現在、余り変わっていない。もう学校は危機的状況です。そういう中で、危機感をどう持ってもらうか。それを提示するのも、教育再生のまずスタート

になるだろうと。

そして、先ほど、100回書いても覚えない生徒が別の方法なら覚える。それで多様性というものを考えるという、それも一つの考えとして、私はあるとは思いますが、しかし、未熟な子どもに多様性を保証するということは、非常に教育として自分はおかしなことだと思っているんです。未熟な子どもに、まず、ある意味では押しつけと言われようとも、これというものを基礎をしっかりと示して、その上で、その基礎を土台にして多様性というものを選んでいく。それが教育の目指すべき方向ではないかとすごく自分は考えているので、まず危機感をあおるためのものと、それから、学校が果たすべき責任はどういうものなのかということをもっと明確にすべきだと思います。

それから、この教育再生をずっとやっていくと、実は意外に最も大事で、しかし、なかなか具体的に出てこないし、外部から踏み込みにくい、家庭教育の問題についてなんです。すべての教育の第一義的もの、例えば心理学者のマズローなどは、すべての欲求はより基礎的なものが最優先される。それで、生理的欲求、生存の欲求が一番ベース。これは家庭が担っている。次が、安心・安全の欲求。これは子どもたちにおいては学校が恐らく担っている。その上に帰属の欲求があり、尊敬の欲求があり、自己実現の欲求、夢があるわけです。

今、子どもたちは確かに帰属意識がないし、自己肯定感がないし、夢もないんですけれども、マズローの階層説を当てはめたら、当然そうなるわけです。一義的な家庭において、彼らは、例えば朝食も十分に保証されていない。給食費も払ってもらえないような家庭も当然ある。その中で帰属意識など持てるわけがない。それで、学校にもいじめがある。その中で、多くの国は、親としてどう責任があるべきかなどということの親学も展開されているわけですが、日本は以前は大家族で、この親学というものをやらなくても、親として果たすべき責任というのはある程度踏襲されてきたと思うんです。しかし、今、核家族化の中で、親としてどうしたらいいのか。

実は、子どもの相談も、私は1日数百件受けますけれども、しかし、最近顕著に多いのは、どうしたらいいんでしょうかという親の相談が非常に深刻化しているような気がするんです。その意味で、親の責任、そして、親というものはいかなる姿勢で向き合うべきか。本当は、そこまで国から出す教育がするべきではないのかもしれないかもしれませんが、しかし、それぞれがばらばらな中ですから、まず、親の責任とは何なのかということをも基本法などを基にしながら具体的に示してあげなければならないのかなと、そんなことさえ、今、強く感じています。そこも是非、外国の親学の実例も踏まえながら、そこも是非議論できたらと思います。

川勝第3分科会主査 それでは、池田先生の後でお願いいたします。

池田座長代理 先ほどから皆さんのお話を承り、また、川勝さんのお話も承りまして、そのとおりだと思っておりますので、是非とも、そういう御意見を集約していただきたいと思っております。やはり3つの分科会、特に第1分科会、第2分科会が検討する基本に

なるもの、これは白石さんのお話どおりでありますので、その辺の、詳細は別にしましても、ある意味での方向づけを早目に、ラフで結構でありますので、出していただければ大変ありがたいと思っております。

私なりの所感を述べさせていただきますと、川勝さんが言われましたように、これまで軍事力中心に経済力という形でそれを追い求めてまいりまして、そこで一つの大きなデットロックに乗り上げているわけです。

私なりに、これは表現は適切かどうかはわかりませんが、これからの時代、文化というものを中心に、新しい時代をつくっていく必要があるのではなからうか。そういう観点から考えますと、今日の教育の混乱、また、人口減少という大変大きな分岐路に立っているわけです。こういう教育の混乱の状況、あるいは人口の減少をしている姿を私なりに見ますと、やはりこれは価値観を大きく変えていく必要があるのではなからうか。社会構造そのものを大きく変えていかざるを得ない。そういう、私はある意味では天の声ではないかというふうに思うわけです。

そういうことを考えると、やはり末梢的なことではなくて、本当に人間の 21 世紀に向かっている我々日本人のあるべき姿ということを問われているような気がしてなりません。そういったことから、一つ、理念を出していく必要があるのではなからうかと思えます。

これは個々の話になりますけれども、これは小野さんも言うておられましたけれども、やはり教育界という全体を問題視せざるを得ないのではないかと思います。やはり、一つひとつ、保育所・幼稚園から始まりまして、大学・大学院までのそれぞれの、今度は 6 - 3 - 3 制がいいかどうかは別問題ですけれども、何か全体を見まして、それぞれの教育課程における使命と申しますか、責任といったものを、そういった将来の 21 世紀を担う日本人の人づくりのためのやはり使命・役割といったものをもう一度、教育の一つひとつの中に私は落とし込んで提言ができないであろうかと思えます。

そういったことを考えますと、先ほど小宮山先生からも御指摘がございましたように、企業も地域と一緒になりまして、積極的に教育に参画する社会的責任があると私は思います。社会貢献活動の一つというふうなとらえ方をしているかどうか、それ以上の私は企業に責任があるような気がしてなりません。やはり、教育界全体に時代要請の中で、企業は人材を求めていくわけですから、それなりの私は責任を果たすべきであろうと思っております。

そういったことで、御承知のように、今、人口減少というような意味で私はとらえたくないんですけれども、人間のあるべき姿としてワークライフバランスということを中心に据えて、これは企業責任でもって、私はこのワークライフバランスというものを取り組んで、働き方、あるいは個人の生活の中で、家庭だとか、あるいは教育に、いかに企業人である個人が参画できるか。あるいは企業そのものも、やはりこの教育に地域を通じて参画をしていくという、これは企業が存在する上において最も重要な課題として、今後、取り組んでいく必要があるのではなからうか。その一つの取組みが、私はワークライフバラン

スであろうと思っておりますので、そういった点でも、経団連におきまして、私は少子化対策の方の責任者をおおせつかっております、今、そういった観点から、これはむしろボトムアップではなくて、経営者自らトップダウンで取り組むべき問題ではなからうか。

そういう提言もさせていただいておりますし、御手洗会長が中心になりまして、人間力ということも経団連としまして初めてそういうキャッチフレーズを使っております。そういったことからいたしましても、これまでと違った意味での全体での意識づけができつつありますので、是非とも、それに対して大きな提言を、私はこの再生会議からもしていただければ大変ありがたいと思っておりますし、していきたいと思っております。

川勝第3分科会主査 ありがとうございます。それでは、渡邊さんと品川さんの順番でお願いします。

渡邊委員 済みません、一つのおわびと、お願いと、提言があります。

まず、おわびは、私、先ほど事務局がまとめてつくって発表されるのかと思って、川勝委員がつけられたということをお先ほど聞きまして、ごめんなさい。一つの意見としてはいいと思っております。ただ、これがそのまま出ていったらとんでもないと思って、そういう意味で、決して川勝委員の意見に対して個人的なことを言っているわけではありません。ごめんなさい。

2つ目は、お願いは、皆さんのお話を聞いていますと、この再生会議はどうなるんだろうかと心配になります。というのは、現状把握を言われる方、問題提起をされる方、それから、解決法を言われる方、さまざまあります。これは我々企業から言うと、会議としてはだめな会議であります。やはり、皆さんが最初、これは事務局にお願いなんです、例えば学力を上げるという方針があったとしたら、それに対して戦略はどうしますか、戦術はどうしますか。学力を上げるためには、先生が評価だとか、いや、そうではないとか、そういう議論の中で進んでいくなれば明確な戦術が見えてくるわけですが、この現状把握、問題提起、解決策が入り乱れている会議においては、恐らく何の答えも出てこないと思います。

ですから、私のお願いとしては、例えば総理のお話から取らせていただくと、学力を上げること、人格を磨くこと、生活習慣を身につけさせること、それから、国際性を身につけさせることと明確になっていると思うんです。それぞれについての具体的な戦略・戦術の話し合いをしていく方が非常に時間的には有効ですし、また、それ以外には解決策は見出せないという2つ目はお願いです。

3つ目は、実は提言で、いじめのことで提言されるということで先ほど聞いたので、一言だけ本当に提言したいんですが、実際、私の学校でもいじめなど存在しない、いじめは100%学校の責任であるということをお先生たちに徹底して見放して言いました。それでも心配ですから、先々週に全生徒に細かいヒアリングをかけました。そうしましたら、大体300人の1学年で60人ぐらい、私はいじめがあると思うという答えが返ってきて、そうしましたら、内容を調べますと、例えば買い物に行かされたとか、あるとき、ボールを集中

的にぶつけられたとかというようなことが出てきます。今度、それを聞いていきますと、やっている側はそんなのはいじめではない、あれは遊んでいたんだよということでありまして、いじめという言葉がどんどん出ているんですが、いじめは何をいじめというんだということを子どもに教えないと、多分、彼らは理解していません。いじめられている側はいじめられていると思っていますし、している側は理解していません。

例えば、これは私の提言ですが、私の学校では全校生徒を集めまして、いじめを明確化しよう。それは、何がいじめかということ、自分がしてほしくないことを相手にしたら、全部いじめだ。そうしたら、ある生徒が言いました。それでは、日本中みんなそうではないか。車は割り込む、日本中みんないじめなんだ。だから、自分がしてほしくないことを相手にしたら、それはいじめだから、この学校では絶対に許さないという話をしまして、できれば、ここからいじめについての提言が出るならば、今、私が言ったのは正しいかどうかはよくわかりません。それはまた議論していただいてもいいんですが、いじめはこれをいじめとするんだという形にしていけないと、多分、わかりにくく、抽象的になってしまうのではないかとこのように、3つ目は提言です。

ありがとうございます。

川勝第3分科会主査 それでは、品川さんお願いします。

品川委員 先ほど、私の言い方が義家先生に誤解を招いてしまったのではないかと思いますので、今一度明確にさせてください。学習スタイルの違いということとは関係がございません。それは生来的なもの、生得的なものでありまして、言ってみれば脳の形、認知の問題です。ですので、耳から覚える子が未熟であるということではございませんので、その点につきましてはぜひ御理解いただきたいと存じます。これは教育学レベルだけの話ではなく、脳神経科学でも証明されていることでございます。それぞれの子どもの認知や学習スタイルに合った方法で指導していけば、その子どもは確実に伸びるというか、結果が出るのが実証されております。

実際に、ノーベル賞を受賞した科学者の中にもアスペルガー症候群の方もいらっしゃるれば読み書きのLDだという方もいらっしゃいます。イギリスのチャーチル元首相が読み書きのLDだったということは有名な話ですし、あるいは建築家のライトであるとか、成功している人はたくさんいます。ADHDも全く同じで、起業家として成功している人はたくさんいるんです。ぜひそのことを知っていただきたいと存じます。それから、個々の子どもの認知に応じた指導をしていくということは、その子どもだけにメリットがあるのではなく、クラス全体にメリットがある。そういった指導を導入した結果、クラス全体の学力が上がったというケースをいくつも知っております。先ほど申し上げたかったのはそういうことでございます。要するに、学び方の違いを認め、指導と評価の中で具体的に実践していくということは、すべての子どもの教育権を保障するということでもあるのです。そのことを補足させていただきたいと思っております。

川勝第3分科会主査 ありがとうございます。それでは、陰山先生どうぞ。

陰山委員 資料3の「現在の教育における問題点」というところに「競争不在で、選択肢が少ないこと、単線型で多様性に欠けること」というのがよくわからないんです。恐らく、夜の私鉄に乗れば子どもたちがどれだけ塾通いしているかということがすぐはつきりわかるわけで、競争が過激になっていることはあったとしても、不在ということはまずないと思うんです。

それでは、それを学校が対応していないから問題だということになってきて、それでは、仮に中学入試のために、いわゆる公立小学校もそこに参戦をしましょうということで、その塾のやっているような学校間競争、それでは、公立小学校の方に持ち込んで、また、これでいいのかというような問題もあって、どうも競争不在という概念が私は非常に怖いんです。

それで、今度は陰山は競争を否定しているのかというと、そうではなくて、例えば今の学校の体制の中でも、Aという学校が地域と一体となって頑張る。それを見て、Bという学校は、それでは負けないように頑張ろうと思って頑張る。いいわけです。それを例えば学校選択にしなければ競争が起きないんだというような論理になっていってしまうと、それはちょっと違うのではないかという気がするわけです。

だから、競争というものがより適切であるということと、それから、競争がある方がいいのか、ない方がいいのかという問題について、どちらかを取れというようなことになってくると、かなり実態から離れて変な結論が出てくるのではないかという、その心配をします。

特に、日本の教育の競争というのは、やはり最終的には大学入試なんです。そうなってきたときに、大学の在り方、大学入試の在り方、それから、そこまでの教科の在り方、学習の在り方というものにこれは全部絡んできますので、特に大学全入時代を迎えて、例えば本当に大学がきちっと教育をして、そう簡単に卒業させないようになってくると、つぶれる人が出てくるのではないかと思います。だけれども、私はそういう点で教育改革の対応が10年遅かったというのは、そこなんです。

そういう点で、ある程度の劇薬を飲み込みながらも、ここのところを一貫して競争の在り方と、それから、大学の在り方、高等教育の在り方というものを議論していただきたいと思います。

川勝第3分科会主査 白石先生、どうぞ。

白石委員 先ほど、渡邊委員がおっしゃったことはもっともだと思うんですが、この再生会議がやはり今までの中教審とどう違うのかということを出し出していく必要性もあり、各論もとても大切なんですが、今までとは違った、どういう骨太の教育再生の在り方を出していくかということもかかっていると思います。そこで必要なのは、やはり大きなゴールを見据えながら、いち早くスケジュールにのっかって、何から手を付けていくかという各論の優先順位を付けていくことだと思うんです。

私は、前回、運営委員会を出していただいたスケジュールというのも、是非、今回の会

議でお出しただきたかったです。なぜかといいますと、どういうスケジュールで、何を決めることが求められているのかということ、この全体会議、ないし各分科会でオーライズしないと、急いだ議論ができないからです。

ですから事務局には大変申し訳ないんですけども、この第3分科会での出口論、ゴールのところの文章化をいち早くしていただくとともに、こういうスケジュールのペーパーも出していただいて、その全体像にのっかって、例えば学力向上については何をすべきか。そして、教員の資質についてはどういうことをするかという各論の議論に着手していただきたい。そういうやり方ができなかったのは、事前に行われた運営委員会の中できちんと私たちコアメンバーがそういう議論ができていないということに尽きると思いますので、ここでおわびを申し上げたいと思います。

もう一点、ここに17人の先生方がおそろいで、それぞれにいろんなバックグラウンドを御経験、御見識をお持ちの方でございますので、やはり個別の問題については、是非、先生方を有効活用していただきたいと思うんです。教育委員会制度改革のところであれば門川委員、現場のカリキュラムの問題であれば義家委員や陰山委員、いじめに関しては品川委員というふうに、あらかじめヒアリングをしていただいて、その先生方に一度ペーパーを見ていただく。そうしますと、やはり内容そのものに厚みも深みも出てまいると思いますので、言い方は悪いですが、できるものはすべて活用するというような体制で臨んでいただきたいと思います。

以上でございます。

川勝第3分科会主査 それでは、なるべく早くお願いいたします。

門川委員 私も別途意見を出させてもらいますけれども、文部科学省ではなく、大人社会全体を相手に再生会議がいじめ問題への緊急提言を出すわけですから、ポジティブに、社会全体で子どものみずみずしい感性を引き出すような、例えば生徒会で一遍議論をしてくださいとか、あるいは親子で、家族でいじめ問題についていま一度会話してくださいとか、地域社会で何々して下さいといった、何かそういう明るいイメージにする必要がある。この機会に徹底して管理をしていき、いじめがないかと点検することは学校、教育委員会、文部科学省がやられていること。再生会議で緊急提言というのは、社会全体でこの問題を考えましょう、大人がみんな考えましょうという、もう少し違った要素が入る方が大事だと思います。具体的な提言をさせていただきたいと思います。そして、例えばいじめが、今の渡邊委員のお話はいい話だと思って聞かせていただいたんですけども、そういう視点ですと、いみじくも発生した場合は、すべてそれは必ず保護者に、地域に報告しようというようなことにはならないわけなんです。隠すわけではないんですけども、嫌なことはみんないじめだととらえていきましょうということですので、もう少しまた具体的な提言をさせていただきたいと思いますので、次回、よろしく申し上げます。

川勝第3分科会主査 それでは、早くお願いします。

小野委員 1点だけ、川勝主査のこのペーパーは非常によくできていると思います。基

本的に賛成なんです、美しい国づくりのために何をするのか。日本が、明治時代は軍事大国、戦後は経済大国ですが、3番目に、今、21世紀に何を指すのか。ここを人間力大国とか、課題解決大国とか、あるいは国際貢献大国とか、何か具体的なイメージを書き込んでいただければありがたいと思います。

川勝第3分科会主査 一応、一当たりプラスアルファの御意見をちょうだいいたしましたので、時間も限られているので、中嶋先生、御意見があるということで、お願いします。

中嶋第3分科会副主査 今日大変、本当に皆さん方、いろんな意見を出していただいて、学ぶところが多かったです。

今日は、確かに会議の進め方としては渡邊さんのおっしゃったとおりですし、このまま成立しなければいけない。あるいは白石さんのおっしゃるとおりなんですけれども、今日はまず、一種のある種のプレーストリーミングみたいな、それをどういうふうに具体化するかということ、この中でみんながそれぞれチームをつくって、例えば私が幼児教育のことを申し上げたのは、私自身がスズキ・メソッドの幼児教育にずっと関わったことがあるんですけども、例えばそれなども、例えば門川さんとか、さっきの品川さんとか、私も申し上げましたが、その辺で少し問題を具体的に詰めて、提言の中にどう入れるかというようなことを考えたらいいと思います。

それも具体論が必要なもので、例えば、今、幼稚園・保育園、これはいつも文科省と厚生省で縄張り争いをしていますね。こんなことはもうやめてしまって、5歳児を全員一つのくりにしてしまって、それは学力向上にもなりますし、そこで本当の情操教育とか、感性教育をやるとか、そういうことがよければ、そこに大きくくってしまおう。それがあある意味では、義務教育の真新しさにもつながるかもしれない。それがよければ、仮にそんなふうにするような提言を出すとか、そんなふうにとまとめていったらいいではないかと思っていますので、私も副主査として主査を助けながらできるだけ務めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

川勝第3分科会主査 どうもありがとうございました。

今、中嶋先生が言われましたように、今日はこれをともかく出し合って、ただ、渡邊さん、白石先生が言われましたように、やはりきちとした手続を踏んで、大体どういうところに落とし込んでいくかがわかっていないとなかなか議論がまとまらない。しかし、これは安倍首相の所信表明演説、また教育再生会議における御意見というものを柱にするという共通理解があると思います。

また、幼児教育、更に親の教育と言われましたけれども、そこから出口、そこまで一貫して見なくてはならないということもわかったと思うのでありますが、ともあれ、どういう人間像、あるいはゴールを目指すのかということについて一種の共通理解がないといけないということがあろうと思います。言わば、未来からシナリオを書く。

現状いろんな問題がありますけれども、その問題をどう解決するかという、これは第1分科会、あるいは心の問題に関しては第2分科会で議論されておられますけれども、我々

はそれなりの未来からシナリオを書いていく。それは小野さんからも言われましたように、最終的に1本というのをどういうふうにイメージするのか。しかし、それはそれぞれみな国民主権ですからお持ちであるわけですが、差し当たって安倍さんの所信表明演説から酌み取りながら、しかし、同じ現実を共有しているわけですから、野依先生が言われ、また小宮山先生も言われましたように、開かれた日本というのが現実です。やはり国際化というのは現実です。これは副主査の中嶋先生も言われました。そういうことにおきましては、グローバルの中で、あるいは国際化の中で考えなくてはいけない。

ただ、何をおっしゃるかについては、これは心の規制から、小宮山先生の言われたように、知のフロンティアが実に広大になっているという中で、なかなか難しいので、やはり皆様方の御意見を聞いていると、すべての人がやはり教育というものに言わば、小宮山先生の言葉を借りれば、社会総がかりということで、渡邊さんが企業人だと言われた、あるいはフィンランドでは修士を取得した方が幼児教育、あるいは子どもの教育を担当されている。それと比べてどうかというようなことがありましたが、ともかく、やはり教育界だけの問題ではなくて、これは日本社会の青少年たちをどう育てていくかということで、そういう社会総がかりにできるような仕組みをどうつくり上げていくか。親も、それから、地域コミュニティーも、企業も、勿論、大学の先生も、更にNGOとかNPOとかそういう方々も含めて、文科省もそうではありますが、どうやっていくかということが問われてくると思います。

それから、やはりエリートとか、あるいは勝ち組とか、これはいじめの問題があるときにそういうことを言うのはやはり少し注意しないといけないということで、日本の国民一人ひとりが幸せに、それぞれの実力を発揮できるように、指導者は指導者としてしっかりつくっていかなくてはならないと同時に、それぞれの子どもの素質に応じて学習システムをつくっていかねばならないということがわかってまいりまして、その場合に、それぞれの持たれているプロフェッショナルな実力を、この会議の中で文言としてつくり上げていこうという辺りのコンセンサスは得られたのではないかと。

ただ、具体的に指導要綱を1ページにするか、あるいはしっかり書くべきかとか、JICAなどというのはどうだというような部分がありますので、そこら辺のところはまだ相当議論があります。ただ、全体として未来志向、国際的な中での日本の在り方と、それから、必ずしもエリートだけが目的ではなくて、親から、子どもから、すべてのところで人間力が発揮できるような仕組みをつくるために、社会総がかりでこれからやっていかねばならないという意味におきまして、これは文科省の諮問機関ではなくて、まさに国の中の新しい人材を、豊かで優れた人材をどうつくり上げていくかという課題に我々は直面しているといえますか、そういう印象を持ちました。

これは確かに、私も資料を見たときに、これでは議論のしようがないと思ひまして、文章にしてみたので、それは一つたたかれることによって私なりに全体が見えてきたところもありますので、さて、今後どうしていくかということにつきまして、これから、私、記

者会見をしなくてはいかぬとかというようなことを言われているんですけどもね。

中嶋第3分科会副主査 山谷さんに一言言っていただきましょう。

川勝第3分科会主査 失礼しました。どうぞ。

山谷総理補佐官 大変、欲求不満になるような資料の提出の仕方でも本当に申し訳ございませんでした。人づくりとか、教育改革の方向性などについては、第1回でお渡しいたしました教育改革国民会議に実はかなり詳しく書いてあるんです。例えば人づくりであれば、知恵や文化を身につけて、自立性、社会性を大切に、豊かな時代の教育の在り方という現状把握から、それから、イデオロギーの対立が持ち込まれて国民の信頼を損ねて、教師も自らおとしめるところがあったとか、教育ギルドの閉鎖性、独善的な運営を改めなければならぬとか、安心して通える学校づくり、家庭・地域・社会の責任、それぞれ書いてございました。

例えば、基礎教育に関しては読み書き、話す、言葉の教育。価値観の問題では文化や哲学やら体育というような知・徳・体のバランスの問題、体験活動の問題、有害情報対策の問題、問題を起こす子をどうするかというような問題、働く、勤労観を育む教育、いろいろベースにあるものは、実はこちらで出ています。

しかし、これがなぜ実現が遅れているかということ、やはり具体的な方策を、手順を工程を示すことができなかつたからということもあると思います。ですが、これを受けまして、教育基本法改正というような手続に入ることができたという大きな意味がありました。また、閉鎖的な、独善的な運営を改めるためには、規制改革・民間開放推進会議の中での議論があり、文科省と意見のやりとりをして閣議決定したのも何点かございます。例えば教師の評価や公表の仕方、学校選択の方向性はこうですとか、具体的に閣議決定されたものもございまして、それも皆様お配りしました。家庭教育の在り方については、恐らく教育基本法改正が成立すれば、法改正も含めてやられていくんだらうと思います。

そんなことで、どこまでが決まっていることかというようなペーパーも含めて、次回はお出ささせていただきたいと思います。

第1・第2・第3分科会、それぞれ全部会合が行われましたので、第3分科会におきましても、具体的なメニューを書き込んだ1枚紙をつくって、運営委員会の方でつくって、また再度、次の第3分科会ではもうちょっと焦点が絞られた議論になっていけるような運営準備を進めていきたいと思っています。

またこんなものをというのがありましたら、是非、事務局に御意見をいただきたいと思っています。具体的には、例えば門川先生には教育委員会の在り方の問題とか、陰山先生、義家さんにはカリキュラムの在り方の問題とか、個別に宿題も既に出させていただいておりますので、どんどんスピードをもって具体的に詰まっていこうとは思っています。合宿に向けて、そのような作業をさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

川勝第3分科会主査 どうもありがとうございました。

それでは、これで閉会いたします。ありがとうございました。